

令和6年度第2回東淀川区区政会議 会議録

1 日 時 令和7年3月19日（水）午後7時から午後8時

2 場 所 東淀川区役所4階 401会議室（WEB併用）

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議委員）

宇田 聖司議長、田原 佳織副議長、生島 靖委員、梅田 純子委員、倉田 千夏委員、幸田 正人委員、高倉 敏夫委員、高月 正人委員、長井 健委員、西本 和三委員、萩原 昭広委員、村富 和広委員（WEB参加）、上原 雅子委員、大賀 康忠委員、中西 みゆき委員、松田 淳子委員、光本 陽子委員、渡邊 裕美子委員

（東淀川区選出市会議員）

石川 博紀議員、橋本 まさと議員（WEB参加）、森 慶吾議員、ますもと さおり議員

（大阪府議会議員）

笹川 理議員

（東淀川区役所）

武富区長、前田副区長、奥野総務課長、宮本総合企画担当課長、古川地域課長、大橋安全安心企画担当課長、中野企画調整担当課長、上村窓口サービス課長、原保健福祉課長、大谷子育て企画担当課長、仲間地域包括ケア推進担当保健主幹、濱総務課担当係長

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）令和7年度東淀川区運営方針について

（2）その他

5 議事内容（発言者名及び発言内容）

○濱係長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和6年度第2回東淀川区区政会議を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、また、夜間にもかかわらずご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます東淀川区役所総務課総合企画担当の濱と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、オンライン会議も併用しての開催になります。ウェブで参加の委員の方、聞こえて

おりますでしょうか。

それでは、本日の会議は20時までの予定としておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、開会に当たり区長から一言ご挨拶申し上げます。

○武富区長 皆さん、こんばんは。

いつも大変お世話になっております。区長の武富でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しい時間帯にもかかわらずご出席いただきまして、ありがとうございます。

この間、委員の皆様方には、部会におきまして多くの意見を賜ったところでございます。本日は、その部会でのご議論をいただいた内容をご報告していただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、前回申し上げましたとおり、区政会議の運営や会議の在り方については、抜本的に改革しようと現在検討中でございます。今後、その内容が確定し次第、皆様方にご報告させていただきたいと思っております。

本日は、その現在の検討状況、方向性をお示しできればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、今年の4月には、区創設100周年を迎えまして、11月には記念式典も予定をしております。そして、いよいよあと25日になりますが、大阪・関西万博まで間もなくとなっております。東淀川区内からも企業とか大学が参加しております。ぜひとも皆さんご参加いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単でございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。それでは、最後までよろしくお願いいたします。

○濱係長 ここで、本日の定足数の確認をいたします。

本日は会場に15名の所属委員にご出席いただいております。

ここで、ウェブで参加されておられる委員の出席を確認いたします。名前を呼ばれた委員の方は、カメラ、マイクをオンにしてお返事いただけますでしょうか。

村富委員、聞こえておられますでしょうか。

○村富委員 はい。

○濱係長 本日の会議は、本会議場にて15名、ウェブにより1名、合わせて16名の所属委員に……。

失礼いたしました。本日は会場に16名ですね。ウェブにより1名、合わせて17名の所属委員にご出席いただいております。

出席者が、委員定数36名の半数以上を満たしておりませんので、区政会議ではなく、意見聴

取会として開催させていただきます。

本日の会議の様子については、会議録を後日公表するとともに、写真を撮影しましてホームページなどに掲載させていただくこともございますのでご了承ください。会議録の案ができましたら、本日ご発言いただいた委員の皆様には、発言内容をご確認いただく予定ですので、ご協力をお願いいたします。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

議事次第と配席図のほかに、当日資料１、令和６年度区政会議各部会での意見と対応一覧、当日資料２、令和６年度東淀川区区政会議委員アンケート（結果）、当日資料３、令和７年度東淀川区区政会議改善の方向性について、当日資料４、運営方針よくある質問とリンク集（ＦＡＱ）を机の上に置いています。ほかに、当日資料の１の別紙及び参考資料を２枚つけております。

皆様、机の上にありますでしょうか。

すみません、今、１８名になりましたので、本日の区政会議は成立いたしましたことを報告いたします。

ここで、本日ご出席の市議員、それから府議会議員の皆様のご紹介をさせていただきます。

市議員の石川議員。

○石川議員 自民党の石川です。今日もよろしくお願いします。

○濱係長 ウェブでご参加の橋本議員。

○橋本議員 すみません、橋本です。オンラインから失礼します。よろしくお願いいたします。

○濱係長 森議員。

○森議員 横道府議が公務でお休みになっておりますので、皆様にくれぐれもよろしくお伝えくださいとのことでした。お願いいたします。

○濱係長 ますもと議員。

○ますもと議員 ますもとです。本日もよろしくお願いいたします。

○濱係長 府議会議員の笹川議員。

○笹川議員 いつもありがとうございます。よろしくお願いします。

○濱係長 議員の皆様には、条例の規定により、区政会議に出席いただいて、会議の議論に資するために必要な助言をすることができるとされておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは宇田議長に進行をお願いいたします。

○宇田議長 本会議長の宇田です。

初めに、本日の会議の流れについて簡単にご説明いたします。

まず、先日開催された部会の報告を行い、その内容を共有したいと思います。具体的には、安全・安心・まちづくり部会に関して、私、宇田から、当日出された主な意見の内容と、それらの意見に対して区役所からその場で回答いただいた内容を報告し、その後、区役所から、当

日回答していなかった部分を中心に補足説明を加えていただきます。

それが終われば、同じように、教育・健康・福祉部会の内容を、部会議長である田原さんから報告いただいた後、区役所から対応方針について説明していただきます。

その後、全体を通して各委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

なお、議事の進行を円滑に行うため、部会で議論しました運営方針に関する資料の説明は省略いたします。ご了承ください。

それでは、まず、安全・安心・まちづくり部会から、私から報告させていただきます。着座にてお願いします。

安全・安心・まちづくり部会では、経営課題1、自助・共助を担う地域力と、にぎわいのある元気なまち、経営課題4、安全・安心のまち、経営課題5、区民の役に立つ区役所があるまちについて議論してきましたので、ご報告させていただきます。

意見と回答の一覧のほうですけれども、まず、3で、1－2の4項目ございます。地域活動を支える町会として、町会を抜きたいという高齢者が増加し、また、共働き世帯による町会離れ、また、高齢化し交代できる人がおらずという各町会に対しての問題点を指摘されている意見が4点ございました。これに対して、当日回答いただいた内容を説明させていただきます。

「本市では、最も身近な地域コミュニティである町会への加入世帯数が減少し続けており、地域コミュニティの維持活性化を目的に、大阪市町会加入促進戦略が昨年度制定されました。これを受け、当区においても、区や地域の特性や現状を把握した上で優先順位を決め、効果的な施策に取り組むため、東淀川区町会加入促進アクションプランを令和6年7月に策定し、町会等の取組支援を行い、町会等と協働で加入率向上の取組を進めています。集合住宅への働きかけの徹底、町会プロモーションの徹底、次世代型町会のモデル導入と展開の支援を3つの柱として、様々な支援を進めてまいります」との回答がありました。

それと、5の区制100周年ということでホームページに記載されているがということですが、私も確認しましたが、3月7日時点で行事や式典などの広報活動をされており。特に4月の広報紙で、100周年を迎えるにあたって特集ページが掲載される予定になっております。また、8月18日から24日には、昨年度、東淀川区会館で行われた100年前の色紙絵展が、去年は32点だったんですが、100点の展示となる予定で、区役所のほうに展示される予定になっております。また、11月24日、100周年の式典、その後、区民まつりが開催される予定になっておりますので、LINE登録している方はまたご確認いただければと思います。

そして、6の元西淡路小学校についてなんですけれども、「元西淡路小学校の跡地については、公募により活用事業を決定するとしており、本年度、マーケットサウンディングを実施し、市場調査をして、区役所のほうで貸し付けて、こちらのほうが事業選定借地で貸付けするとい

う方向性の下で活用対策を進めているところでございます」と。現在、生涯学習ルーム事業や学校体育施設開放事業でご協力いただいている方に対しては、事業者決定後になりますので、今までどおり引き続き活動していただけることは、事業者との提案内容によるところでありますので、今現在では、決まっております。

経営課題1については以上です。

次に、経営課題4について、ご説明させていただきます。

部会で上がっていなかった意見もたくさん出ていますので、一応現状の報告を、先日、大橋課長のほうからしていただいた部分を読み上げさせていただきます。

まず、阪神・淡路大震災から今年で30年になりまして、避難所の状況というのは、おっしゃられるように何も変わっていないまま、ベッドも足りないというふうな状況で、あまり変わっていないようにご指摘いただいているところなんですけれども、台湾の地震のときに、一気にパーティション等からベッドが設置されたというニュースが流れていたと思うんですけれども、大阪市の場合は、今の区の防災の予算の500万円の中では、何かと小学校の講堂だけでそういうものを、テント、パーティションを設置できないという試算でしたんですけれども、区の予算でいくと相当な年月、それだけのために担当している、約2桁の年数、10年以上かかるという形が現状でございます。

なかなか今の予算ではすぐ対応できないところがありまして、今年度の予算でいきますと、避難所の関係でいくと、まずは情報のやり取りを複線化というところで、危機管理室からの提供にもあるんですけれども、まずは、Wi-Fi設備を各学校のほうでポータブル形式のもの、それからスマートフォン、区の職員が行ったときに連絡をやり取りできるスマートフォンというものを導入し、スマートフォンは新年度に向けてやっておりますし、Wi-Fiの機器は小学校に1台ずつ、危機管理室の協力を得て配備する予定でございます。

それも含めて、大阪市の備蓄計画というのは全体図として、それに基づいて危機管理室のほうで予算を取って、各区のほうに備蓄物品を充当していくという流れになっておりまして、今のご意見の中でいただいていますパーティションとか、今年であれば、具体的にトイレの凝固剤を今までの倍の数字にしていこうということで、各学校のほうに納品されているところでございます。十分とは言えませんが、少しずつでも拡充をしていくことで、本庁のほうにも伝えますし、区の中でも工夫しながら努めてまいりたいと思います。

それから、避難所の開設マニュアルを地域独自で作成いただいているということを伺ってまして、それでは、イコールではないかもしれませんが、防災に携わっていく方がやはり地域の中で偏ってしまう、防災リーダーさんと町会の役員の方だけ、意識を高く持っていていただくだけではなく、意識の低い方も重要だと非常に考えております。そのためには、地域のマニュアルというのが非常に大事だと思うんですけれども、この地域では誰が当日動ける

か分かりませんので、少しでも地域ルールづくりができるようなルールを促進できるように、区のほうとしても連携させていきたいと思います、というご意見をいただきました。

ほかの項目については回答をご覧いただき、もし何かありましたら、担当部署のほうにご確認願いたいと思います。

それと、経営課題5については、区政会議に対して、委員の意見が反映されていないとか、運営そのもののご意見もありましたが、現在、総合企画のほうでも、他区への区政会議への出席とかということを考えておられまして、ある程度、私も副議長の田原さんも、総合企画のほうと話し合いながら、できるだけ円滑な審議を進められるように検討しているところでございます。

今も、先ほども区長から話ありましたように、抜本的な区政会議の改革というものを考えておられるようでありますので、今後、また相談しながらやっていきたいと思っております。

それと、5-3について、来庁者の減少という表現は適切でないのではというご意見につきまして、委員のご指摘のように、区役所の窓口に行くことなく手続できるサービスの周知等により来庁者の減少を図り、窓口サービスが必要な方が必要なサービスを受けられる誰にでも優しい区役所の実現に取り組むという思いから、当該表現を行ってまいりましたが、区役所に来てほしくないという印象を与えることがないよう、区役所の窓口に行くことなく手続ができるサービスの周知等により、待ち人数減少を図り、待たない窓口の現実に取り組む必要があると考えていますとのことです。

区政会議に関することは以上なんですけれども、この場で、1月27日に大阪市の路上喫煙防止に向けて施行されましたことについて、意見が出ております。またこれは、後ほど区役所さんのほうからご説明あると思いますので、以上です。

それでは、区役所様、追加の方針説明ありましたら、よろしくお願いします。

○古川課長 皆さん、こんばんは。地域課長の古川です。

それでは、当日出された意見と、後でレポートとして出させていただいた意見等もあったかと思しますので、私のほうから、お配りしています意見と回答の中の1番、2番のところを、まずお答えをさせていただきたいと思います。

ご意見としまして、地活の独自財源づくりについて、区の業務をアウトソーシングすることを検討してはと思いますというご意見でございました。

本市の委託する業務につきまして、原則一般競争入札となっております。一部プロポーザルで提案をいただいて契約するということもありまして、小学校のいきいき放課後事業なんかで、一部の地域で地活協さんが受託しているというケースもあるのはあるんですけれども、地域を支援するための自主財源の確保につながります、ここに記載していますコミュニティー回収ですね、ちょっとした工夫の中で地域の中で財源が生まれるということで、既に各地活協さんで

取り組んでおられたり、連合で取り組んでおられて、それが活動の財源になっているという情報も聞いておりますので、そういった有用な情報を提供するとともに、関係所属とのつながりを区役所としてもやっていきたいと思っているところです。

2 番目の地活協の補助金の金額のところでございます。

地活協の補助金につきましては、前年度の各地域活動協議会の予算を目安に、大体次年度の計画を立てていただいておりますのでございます。活動を実施する上での課題については、なかなか予算不足ということでご意見も頂戴しているところが多いんですけども、各地域それぞれ自分たちの計画を実行したいというご意見を承って、地域のほうで調整をしているところなので、全てがかなうことではございません、予算に限りがございますので、できないこともあるんですけども、もし新たな取組とか、こういう課題でもう真に迫っているというようなことがあれば、各地域担当へご相談いただければ、もし他地域で余剰が出るとかというようなことがあれば、対応できるかなと思っているところです。

区役所としましても、そのあたりは十分認識をしておるんですけども、限られた予算の中でやっているということをご理解いただければと思っております。

それから、4 番目のところ、自分の地域のええところをしゃべれる場ということで、地域課のほうで書かせていただいていますように、まちづくりフォーラムですとか、先立って開催をしました未来エキスポの中で、地域の方、学生の方、企業の方と、多様な方が集まってお話をしていただける場づくり、地域活動の中で場づくりというのは重要だと考えておりますので、そういう取組も積極的にやっていく予定でございますので、その場をご活用いただければと思います。

私のほうからは以上です。

○宮本課長 すみません、総合企画担当、宮本です。

私のほうから、5－1、5－2 のところについて、少し補足させていただきます。

5－1 のところにつきましては、区政会議の運営について様々なご意見をいただいております。後ほど、その他の案件の議題のところ、またこの区政会議の改善の方向性についてご説明させていただきます。

25、26 のところでいただいています、区政会議で委員の声がどう反映されているか分からないというところにつきましては、別途資料として、令和7年度東淀川区運営方針の委員意見反映箇所一覧というのを作成させていただきましたので、これをまたご確認ください。

この中で、例えば3－4 のところで、LINE アカウントを周知するですとか、5－3 のところでチラシの配架をしていますというところにつきましても、その実際のチラシも参考につけさせていただいておりますので、これもご確認くださいと思います。

5－2 については、アウトカム指標がフォロワー数になっていて、これが広報紙の配布部数

とSNSのフォロワー数を合算したものになっているんですが、これでよいのかというご意見です。

これにつきましては、前回の将来ビジョンを策定したときに、現状ほど新聞の配布部数の減少というのが見込めていなかったのも、現在の指標となっているというところなんです。令和9年度に向けまして、将来ビジョンの改定をまた進めてまいりたいというふうに考えておりますので、より適したアウトカム指標の設定について検討してまいりたいと考えております。こういう指標が適切であるというようなご意見をまたいただけるとありがたいと思っていますので、また皆さんよろしく願いいたします。

私からの説明は以上です。

○大橋課長 安全安心企画担当課長、大橋です。

本日資料の1の意見、回答のところで、ちょっと補足をさせていただきます。

備蓄のところ、当日もご質問をいただいて、若干回答はさせていただいたんですが、大阪市の備蓄といいますのは、大阪市避難所運営に係る備蓄計画というのが定められておりまして、そちらのほうで、基本11品目、食料から毛布、簡易トイレ等11品目を基本として定められていて、それを基本としながらも、その時々状況に応じて危機管理室のほうで備蓄、それにのっとり各学校、それから区役所、それから大阪市の備蓄倉庫もありますので、そちらに分散備蓄をして対応しているところでございます。

区のほうでも、区の独自性ということで備蓄のほうはやっておるんですけども、基本的には危機管理室から補充されている備蓄を基にしておりまして、そこへ、当区でいきましたら、カセットコンロとかランタンとか、それから段ボールベッドを独自にやっていると。

今年度から来年度にかけては、通信設備のほうの充実を図りたいと考えておりますので、危機管理室のほうからもらえるWi-Fi設備と、それに加えて、区のほうで独自に避難所用のスマートフォンを配備しようということで、計画をしているところでございます。

それからもう一点、ご意見いただいた中の、在宅避難に関して質問いただいているところがありまして、東淀川区では、令和5年から各地域のほうで、町会ごとの一時避難場所を設定して、各地域の拠点は町会の避難場所であると。そちらのほうで安否確認の体制を、それから避難、それから避難の支援ですね、救助も含めて、拠点を、学校ではなくて町会の一時避難場所ということで、それは地域のルールとしていっていただきたいということで、学習会、それから訓練を、地区と地域で取組を進めていただいているところでございます。

それに、その反面なんですけれども、各地域で一時集合場所で安否確認態勢を取るというのと、そこで安全が確認できたら、できる限り在宅で避難をいただきたいということで、その準備として備蓄、特にトイレなんですけれども、そういうところに焦点を当てて、啓発をしているところでございます。

また、コロナが明けて、完璧とまではいいないんですけれども、徐々に今後進んでいくということで、ご報告をさせていただきます。

○奥野課長　すみません、総務課長の奥野でございます。

私からは、先ほど宇田議長から発言がございました、議題外でございますけれども、路上喫煙関係についてご説明をさせていただきます。

ご意見といたしましては、こちらのほうに書かせていただきますように、ご意見の趣旨としては、喫煙所の整備が不十分である、さらに喫煙所の整備を進めてほしい、また吸い殻を捨てないように路上喫煙対策の巡回指導を強化してほしい、などでございました。

これに対しましての区役所の回答といたしましては、路上喫煙防止の啓発、喫煙所の整備等について、事業主体である環境局と区役所が連携して対応してまいりました。区役所といたしましては、公設喫煙所の整備場所の確保に向けた調整、民間店舗等への喫煙所指定の協力依頼などを行ってまいりました。今後も、喫煙所整備、運営やマナー啓発等について、環境局に地域の声を伝え、共に対応してまいります。

以上でございます。よろしくお願いします。

○上村課長　すみません、窓口サービス課長の上村です。

私のほうからは、5－3になるんですけれども、マイナンバーカードに関して、マイナンバーカードの利便性をアピールしていけば、というご意見をいただきました。

本当にマイナンバーカードは今からどんどん活用が広がるということで、今日も免許証のニュースとかも私もテレビで見たんですけれども、大阪市としましても、マイナンバーカードを使ったいろいろな手続を進めていまして、行政キオスク端末であるとか、申請書作成支援システムという、マイナンバーカードを置くと申請書が出てくるというのも進めておりますので、こちらも促進を図ってまいりたいと思います。

皆さんには、区役所でお手続する際には、マイナンバーカードを持ってきたいただければ便利やなということを実感していただけるように、アピールをしていきたいと思います。

以上です。

○宇田議長　ありがとうございました。

続きまして、教育・健康・福祉部会、田原議長、よろしくお願いします。

○田原副議長　こんばんは、教育・健康・福祉部会の議長の田原です。

私からは、経営課題2、こども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまち、経営課題3、福祉と健康にみんなで取り組むまちについて、議論してきた内容をご報告させていただきます。

大体、意見内容と、あと回答というふうに書いてくださっているの、あまり細かく読まないようにはしたいと思っています。

ここに経営課題2-1の1番のところで、孤立化を防止するために家族を伴ってこの講座に参加できない層にアプローチする必要があるのではないかというところは、もう本当にそのとおりだと思うんですけれども、区役所としても相談窓口などもあるということで、本当に孤立している家ってなかなかそこまで届かない、健診にも来ない、保育所にも行っているかどうか分かりませんけれども、そういう健診に来ていないということで、問合せなどをしていただけたらと。多分そういうふうに個別に対応されているとは思っていますが、なかなかイベントに参加するというのは難しいこともあるのかなと。やはりアプローチの必要性で、もどかしさというのもすごいあると思います。

そうになると、やっぱり地域でのネットワークというか、近所のおばちゃんおっちゃんたちの力に頼る場面も多分あると思うんです。区役所だけの力では難しいということもあるので、やはり地域のネットワークの盛り上げという、応援サポートを今後もしていただけたらいいなと思っています。

あと、アンケートのアウトカム指標の数字がいろいろ……。区民アンケートを取り入れないようにということだったんですけれども、私のほうのやっぱりアンケートの有効性というのは、当事者の満足度とか、当事者にとってどれだけ役に立ったとか、困っていることが解決したということがはかれるものであってほしいというふうに思います。

青少年の活動とか、私もスポーツ推進委員をやっていますけれども、スポーツ推進委員をやるまでとか、地域のことをやるまでは、どんなイベントをやっているかというのはやっぱり知らなかったんです。せっかくいい取組をされているのに、知らないところという、掲示板にも貼ってあるんですけれども、ふだんやっぱり見なかったらスルーしてしまうということも多いと思います。知っている人と知らない人というの情報格差というのがかなりあると思うんです。LINEとかXとか掲示板があるんですけれども、本当にどっちの部会でもそうなんですけれども、情報の共有とか横のつながり、それぞれがやっているということで、周知の難しさもあるし、興味を持ってもらうようなアピールもあると思うんですけれども、いつも感じるのは、関連部署との課題の共有というのがなかなかできていないのかなと思います。

何をするにも、どこかの部署、どこかの部署と行かなきゃいけないんですよね。例えば放課後等デイサービスに行くにしても、放課後等デイサービスは児童福祉なんだけれども、移動支援を使いたいとなったら障害福祉の窓口に行かなきゃいけないし、二十歳になって障害者年金をもらうとなったら年金課に行かなあかんというのがあって、もうちょっと、こんなにいろいろ区役所に相談とか福祉サービスを使いに来ている議長もあまりいないかもしれないんですけれども、もうちょっと縦だけじゃなくて横のつながりというのをやっていってもらえたらなと。

今後、ちょっと書類のほうは変わっていくというふうにお伺いしているんで、そういうのがいつ頃から始まってどれだけ楽になるかというのを、もうちょっと見通しを持って、未来とい

うか、大げさですけども、将来像というのが分かりやすく伝わってくるといいなと思いました。

情報の共有とか周知ということで、いつも思うのが、何か一つイベントをするにしても、スポーツやったらスポーツだけみたいな感じで、その中に防災をちょっと知ってもらおうとか、青少年の活動のアピールができたりとか、そういう、知っている人は知っているけれどもという活動をもうちょっと知ってもらえるようなコラボ、コラボでなくてもいいけれども、ちょっと窓口を置いてみるとかそういう、ついでにアピールみたいなのも必要なんじゃないかなと思いました。

私、いつも言わせてもらっているのは、やっぱり困っている当事者の思いというのは拾っていただきたいというのがありまして、教育・健康・福祉部会といたら、もう課題が何か多過ぎて、そんな中でも少しずつ変わって行って、前よりよくなってきたなと思えたら、区政委員としても、いろいろみんな意見出してくださっているんですけども、それぞれいろんなことをやってきてここに来ているんで、どれかの課題には大きな関心を持って来られていると思うんです。なので、区政委員のアイデアも入れてくださっているとは思いうんですけども、ちょっと見て分かる、感じ取れるような形で見せていただけたらなと思っています。

地域保健福祉計画にしても、ひな形というのもすごい大事で、まずつくることというのも大事なんですけれども、どんなまちにしていきたいとか、やっぱり参加する人らが仕方なしにつくるんじゃないくて、わくわく、そのいいところ、さっきもおっしゃっていたけれども、自分の地域のいいところ話というのが、そんな話合いしながらできたらいいなと、やっぱり思いました。

私も、ちょっと最近、家族のことで、区役所、保健センターなどに相談させていただくこともあったんですけども、ちゃんと本当に話をしっかり聞いてくださって、こういうサポートがあるよというのも教えていただいて、大変助かっています。相談へのハードルがちょっとでも下がっていくように、私自身も、何かこうやって相談してよかったよというのを伝えていけるようになったらいいなと思います。

ちょっとあまりまとまりませんが、私からは以上です。

○宇田議長　ありがとうございました。

区役所からの対応方針の説明をお願いいたします。

○大谷課長　いつもお世話になっております。子育て企画担当課長の太田でございます。

私のほうから、何点か補足のほうをさせていただきたいと思います。

まず、事業のほうの周知についてということで、周知のほうにつきましてご意見いただいておりますけれども、おっしゃるとおり、我々としても様々な手法を使って周知に努めていますけれども、まだまだ伝わっていない方がいらっしゃるということです。例えば、対応方針

の3番目のところに書かせていただいていますように、これまでのものに加えて、例えば、子育て施設や関連施設等と連携したり、チラシや配架などの手法について、今後もより一層幅広く周知できるように努めてまいりたいと思います。

また、アウトカム指標の部分ですけれども、こちらのほうにつきまして、対応方針の4番目ですけれども、こちらのほう14%から80%は無理があるんじゃないかというご指摘いただいておりますけれども、すみません、私どもちょっと言葉足らずで、ご理解しにくかったようだと思いますけれども、昨年度と今年度は、対象となる方々の範囲を変えておりまして、昨年度は、この講座の中で、まだ青少年の健全育成の取組に参加されていない方を対象として14%というような数字を掲げておったんですけれども、今回の指標につきましては、より全体的な傾向の把握ができるようにということで、既にこれらの活動や取組に参加されている方も含めての数字を指標としていこうということで80%と、去年と今年と、もともとのその対象とする層を変えておりますので、そのあたりのところ明確になるように、今後、表現のほうについても気をつけていきたいなと思います。

それから、前回の部会の中では、移動図書館であったり、図書館の司書さんであったり、学校の図書室の司書さんであったり、あと栄養士の方の課題について、ご意見等を頂戴しています。

これらにつきましては、直接区役所で取り組んでいるものではございませんけれども、これまで関係するところですので、お伝えさせていただきますというような形で書かせていただいておりますけれども、今回、現状はそれぞれどのようになっているのかというふうなところを、関係部署から聞き取りもさせていただきまして、別紙のほうでまとめさせていただいております。またこちらのほうも参考にさせていただけたらと思います。

また、分権型教育行政についてもたくさんご質問いただきました。学校教育課については、地域の方、保護者の方の意見を、学校の運営のほうに反映させていく取組、また、教育会議や区政会議、また教育行政連絡会については、地域の方や保護者の方、また学校の意見も、区の取組に反映している取組ということで、幾つか具体化しているものも資料の中で紹介させていただいておりますので、また参照いただければと思います。

私からの説明は以上です。

○原課長 皆様、こんばんは、保健福祉課長の原です。いつもお世話になっております。

今の田原副議長の発表に補足などをちょっとしていきたいと思います。

まず、地域別保健福祉計画のことをご報告いただきました。わくわくしてつくれるようなやり方をというふうなお話もいただいております。

地域別保健福祉計画というのは、計画をつくることだけが目的では決してなくて、計画をつくる策定の過程で、先ほど副議長がおっしゃったように、わくわくするような地域のいいとこ

ろの発見であつたりとか、あと課題であつたりとか、そういう地域の皆さんで話し合つて、地域を見つめて、これからどういうふうな地域にしていくのかというふうなことを、地域力の向上につながるような一環としての地域別保健福祉計画の策定というふうに考えております。

地域別保健福祉計画のほう、策定がなかなか大変だなというふうなイメージをお持ちの方も、まだちょっと一部いらっしゃるかも分からないんですけども、ひな形のほうを社会福祉協議会のほうで作成もいただきまして、こういうふうなやり方でやったらどうでしょうかみたいなことで、つくりやすさのハードルを低くしたりとかいう工夫もしております。

それから、区役所に相談に行くときに、いろいろ窓口が分かれていて、あちこち行かないといけないというふうなご意見をいただいております。

それにつきましては、ある程度縦割りでそれぞれの部署で責任を持ってやっておりますので、仕方がない部分もあるんですけども、複合的な課題を抱えた世帯に対する支援といたしまして、関係者が一堂に会しまして、その世帯をどう支えていくかというふうなことを協議するような「つながる場」の開催であつたりとか、あと、例えばこども世代から大人に変わる、あと障がい者の方も65歳から高齢者になるという、年齢によって関わる部署が変わってきたりもするんですけども、その辺をスムーズにいくように、連携のほうは区役所の中でも積極的にやっているところでございます。

あと、「断らない窓口」ということで、区役所のくらしのみのり相談窓口のほうが、そういうスローガンを掲げましてやっております。

あと、区政委員のアイデアもぜひ入れていただきたいということのご意見につきましては、課長の宮本から少し説明がありますけれども、区政委員の皆様の意見を取り入れまして、今回は、別紙でお配りしております経営課題3－4のアウトカム指標のところになりますが、2つ目のところでは、区イベント等におけるアンケートで、健診の受診や生活習慣の改善、体力づくりなど、健康増進に取り組んでいると回答する人の割合、令和8年度末までに90%以上というふうなアウトカム指標を、前回の部会の意見を受けまして、今回、設定を新たにしております。

こちらにつきましては、やはり高齢者の健康増進だけではなくて、若い世代も含めた健康増進に努めるための指標が必要じゃないかというご意見を受けまして、健康づくりというのは全世代が必要なことでございますので、その全世代の健康増進への取組の現状のほうを把握するためのアンケートを取りまして、それをアウトカム指標にするなどしております。

あと、これもまた別紙でつけておりますけれども、情報共有の仕方ということで、母子手帳交付の際に大阪市のLINEの情報をお伝えしたら、そこから若い方にも大阪市のLINE公式アカウントでつながっていくんじゃないかというご意見を受けまして、こちらにも机の上に置かせていただきましたけれども、LINEのアカウントが載っていますものと、裏面のほうには

保健師の似顔絵が描いている用紙があるんですけども、こちら4回分で、これを4つ切るわけなんですけれども、あなたの地域の担当の保健師を紹介するとともに、裏面には大阪市のLINE公式アカウントのほうにつながるようなものを配布するようにしております。

このように、区政委員さんの意見を受けまして、改善をしております。

以上です。ありがとうございます。

○宇田議長 ありがとうございます。

では、ただいまご説明いただいた内容を踏まえまして、皆様からご意見を承りたく思います。ご意見のある方は挙手でお知らせください。ウェブ参加の方も、挙手していただくか、手を挙げるボタンでお知らせください。

発言は、私から指名の後に、まずお名前を名のっていただいたら、お願いします。

何かご意見ございますでしょうか。

光本委員。

○光本委員 教育・健康・福祉部会の光本です。よろしくお願いします。

申し上げたいことが2点ございます。

まず、本当に毎度毎度のことで申し訳ないんですが、まず1点目が、子育て支援事業、リアルケアベビーを使用した講座についてです。

東淀川区は、これを、AIを搭載したリアルベビーであるというふうに、派手に広報されましたが、販売会社はその誤りを東淀川区に指摘し、訂正を申し入れた後にも、広報ひがしよどがわで区長のコメントつきでAIベビー講座と銘打ち、その特集記事を組まれました。区政会議資料にもAIベビーと記載するなどしております。この誤解を積極的に訂正するというような対応を取られたのでしょうか。ぜひ誠意ある対応を要望します。

今回、以前の回答でも、孤立化支援としてあるこの講座には、実際に、いわゆるワンオペ育児を余儀なくされるしかない世帯はそもそも参加できないんです。この支援から自動的に排除される仕様になっております。

では、それは難しいと、あるいは個別に、こういった層には支援の体制もあるというふうにおっしゃるんですが、では、この講座は一体何のためにあるんでしょうかと。この講座を積極的に取り組む趣旨は一体何ですかと、改めてお伺いしたいと。

この講座でリアルケアベビーが使用されていますが、この使用の適用がこれ本来のリアルケアベビーの使い方ではありませんし、その機能がほぼ活用されていません。なので、このリアルケアベビーの本来の機能を活用しないのであれば、この子育て支援にリアルケアベビーが必要であることの理由が非常に乏しいと思います。

が、この講座の予算のところには、リアルケアベビーの機体の購入費用が占めております。予算の使い方には非常に疑問があります。東淀川区は、事業の趣旨にかなう手法と実績と、そ

の手法にかなう予算の使い方をきちんとご回答いただきたいと思います。もう何度も何度も繰り返し言うておりますが、これはまた次回にも言うと思います。よろしくお願いします。

2点目です。

次のことについては、これは委員皆さんに向けて申し上げたく思います。1点目よりは少し長くはなりますが、東淀川区は教育会議が個別で開催されていないため、委員が教育に関する意見の意見を丁寧に述べるという場がもう区政会議しかございませんので、どうかご勘弁ください。

申し上げます。私は、区政委員になる以前から、東淀川区のこどもたちから発信された、東淀川区ゲストティーチャー派遣事業、命と性の問題について、当時の柴島中学校校長と共に取り組み、東淀川区には幾度も対応を求めましたが、その問題提起は全く相手にされず、それどころか阻止されるという状況でした。その際に、保健福祉課、原課長から私は、このゲストティーチャー派遣事業は区政会議での区政委員の意見、要望によって実施されている。この事業の実施は区民の要望であるというふうに、そう言われました。本当にそうなのかと。これまで開催された区政会議の議事録を全て私は読みました。納得できるところはございませんでしたので、私は、現状を確かめるために、区政委員になり会議に参加しました。

その体験から申し上げますが、委員や区民の意見、要望が反映された区政、東淀川区行政であるとは到底実感できておりません。東淀川区が説明し、広報するその事業内容には虚偽がありますし、あえて情報が隠されてもいますし、事業実施仕様書については、区民の利益が保障される内容ではないことなどが散見されております。

であるのに、経営課題5-4、区民の役に立つ区役所を担う職員づくりのアウトカム指標では98.3%と、もう非常に高いポイントが示されました。このような現状でありながら、伸び代はたった2%未満しかありません。これ以上期待することができない、これが限界だという、悲惨な数字が提示されたとは私は思っております。

区職員の皆さんには、しっかりと本当に受け止めていただきたいことなのですが、あり得ないほどの高ポイントを示すアウトカム指標が、東淀川区運営方針ではもう乱発されていますが、これは、つまりこれ以上期待することはできない、伸び代はほぼない、限界であるということ同義ですので、私は、その数値を見るたびに非常に落胆をしております。

続けます。

東淀川区の教育行政において主要な会議の一つである区教育行政連絡会は、平成27年度から開催される原則公開の会議ではありますが、令和4年度に、私、光本が東淀川区担当者に指摘するまで、この会議が傍聴できることは区民に公示されておりました。また、傍聴に関する要領も作成されておりました。

その作成された以後は、この会議は非公開がもう乱発しております。私は、その理由を担当

者に問い合わせたところ、傍聴人の行為により議事が妨害されるおそれがあるとの説明を受けました。それで、私はここで見解を述べます。

この会議の都度、傍聴人は果たして何人程度いるのだろうか。これは私の臆測ですが、ゼロ人だと思います。もちろん間違いであれば訂正します。が、私の臆測どおりであれば、ゼロ人の傍聴人の行為が議事を妨害するおそれがあるので、これは非公開であるということです。よって、全区民がこの会議の内容を共有することができない、そういうことになっております。それが、大阪市情報公開条例第7条第1号、第4号を尊重する説明なのかと、大変疑問に思いました。

次に、東淀川区教育会議について、この会議は、様々な立場からの区民が区教育行政について意見を述べることができる分権型教育行政の目的そのものといって差し支えない重要な会議の一つであると思いますが、この会議の実施要領は、東淀川区ホームページには掲載されていません。比較しますと、大阪市の他区のほとんどでは、それはホームページに掲載されています。他区では教育会議が開催されているからです。東淀川区の教育会議実施要領を見る限りでは、今回も添付されておりますので、皆さん、資料で添付されておりますので、どうぞご覧になってください。

区政会議部会と教育会議は、明らかに別建ての会議であると設定されていますが、東淀川区では、この実施要領によらず、慣習的に区政会議部会を教育会議としているようです。そしてその慣習によって、教育会議実施要領で、会議の主要メンバーとされる区内公立小中学校保護者は、その立場として会議に出席することができません。意見を申し述べることもできません。

また、区政会議部会では、区担当教育次長の出席もなく、教育関連は会議の議題と同様に1項目にしかすぎませんので、委員が特に教育に集中し、特化した意見を述べる時間は非常に不足しています。これが、区担当教育次長設置の目的である、教育に関する区民のニーズを把握するということが十分であるのか、甚だ疑問に思っております。

区政会議での、これら分権型教育の要である2つの会議の運営の状況を見ましても、東淀川区教育行政は、区担当教育次長が設置されて以来、非常に慣習的というか伝統的というか、教育という重要な課題について、区民とそれらを共有することに非常に不熱心であるなという感想を私は持ちました。

教育はこの少子化社会を迎えるに当たり、地域にとって今こそ転換期にありますので、非常に喫緊のテーマです。まずはこの課題を共有し、その関心を高めることの推進が非常に重要であると思います。これらをおろそかにする理由はありませんし、現状で十分である理由もないかと思っておりますので、私は、東淀川区教育行政連絡会の会議の公開と、東淀川区教育会議の開催、実施を要望したいと思います。開催実施要領にのっとる定義の開催をよろしくお願いしたいと思います。

これについて、各委員の皆さんの意見も求めたいと思います。この東淀川区教育会議の現状が区民を代表する区政委員の要望であるかのように、また、区職員が区民に説明するのは、私としては非常に不本意です。皆様の意見をぜひ伺いたいので、よろしくお願いします。

東淀川区行政に要望が届かないとしても、その意見を明らかにして議事録に残す、それは非常に重要です。読む人がいます。私は読みました、全部。ので、区政委員の役割がどれほど重要なのか実感しております。ぜひ皆さん発言の機会を大切に、この問題にお力添えをいただけたらと切に思っておりますので、どうかご意見よろしくお願いいたします。

○宇田議長 まず、先ほどの光本委員の意見に対して、区役所からは何かございますでしょうか。

○大谷課長 ご意見は非常に多岐にわたっておりますので、また改めての回答をさせていただきたいですけれども、教育会議の要綱の中でも、教育会議とこの教育・健康・福祉部会が兼ねるということは記載のほうもさせていただいておりますし、教育行政連絡会につきましても、過去には確かに載っていなかった時期もあったかと思っておりますけれども、最近につきましては、傍聴も可という形でホームページのほうにも掲載もさせていただいておりますので、その点につきましては、引き続きやっていきたいと思っております。

また、それぞれ事項につきましては、改めて回答のほうさせていただきたいと思います。

○宇田議長 各委員の皆様はご意見ございますでしょうか。

もしなければ、一つ私からお願いしたい。

光本委員にもお願いしたいんですけれども、今、区政会議で今日やっている議題は、令和7年度東淀川区運営方針（案）についての意見交換であって、勉強されて疑問に持たれることは分かりますけれども、この場の議案ではないことを第一に言っておきます。もし、疑問があれば、それは各部署に直接聞いていただければ、それで出た意見を区役所のほうが区政会議のほうにも反映するとなれば、区政会議のほうの議題にはなりますけれども、今の現状の話では、光本委員が勉強されて詳しいことはよく分かりますけれども、この場で議案として上げる題材ではございませんので、あしからず、よろしくお願いします。

以前からそうですけれども、各委員の皆様もそういう意見をお持ちです。私個人的にも聞いていますので、はっきり言わせていただきますけれども、その意見がある限り区政会議に参加しないという方もおられました、個人的に聞いていますけれども。そういう意見がある以上、私は議長として、今日発言させていただいておりますので、そのところ、よろしくお願いします。

○光本委員 先ほどの意見ですけれども、議長が、区政会議に参加する委員の意見よりも参加されない委員の意見を尊重するというのであれば、それは私も尊重します。

ですが、私、ここにあること全てだけが東淀川区の区行政にとって重要なことなんですよと言われましても、その不足があるからこそ、委員は意見を述べるんですよ。この範囲だけで意

見を述べろと言われてしましても、では、委員の意見ってどんな役割なんですか。

○宇田議長 それは、今日も意見内容が出ていますけれども、これは区政会議に出席されていない方も、後日、自分の意見を区政のほうに届けておられます。だから、前回、回答が少ないのは、各項目ずつ大体二、三項目しか回答されていません。これ以外に載っている部分は、各委員が、後で、区政会議出席できない分、意見を言わせていただきたいということで、ここの項目に載っている段階で、それは、委員としてきちっとした意見を言われていると思います。

出席されるされないは、私個人の判断ができませんけれども、出席されなくても意見をお持ちの方はたくさんおられるということは確かですので、光本さんの言うように正しいことかも分かりませんが、そういう場所では現在ないということです。議題に沿った審議をしていくのは、区政会議、私、議長としての務めだと思っていますので、それに反することはお答えできません。

○光本委員 最初、発言を求めますという言に、私は一応間を置きます。ほかの人にも発言する機会があるでしょうし、私自身、私の発言がこの議題に沿ったものであるかどうか、それは確かに私自身自覚するところがあるからです。

が、私のこの発言がほかの委員の意見を邪魔していますか。また、ほかの委員はこの発言によって発言する機会を何か侵害されているのでしょうか。

○宇田議長 私は、自分の発言の前に、各委員さんに、意見のある方はありますかとお聞きしましたよね。なかったんで、私が発言したにすぎません。

○松田委員 すみません、ちょっと先いいですか。

○宇田議長 どうぞ。

○松田委員 いろいろ毎回毎回いろんな意見が出ているというのは、もちろんありますし、それぞれみんな思うところがあってこの区政委員になっているところがありますし、じゃ、何ができるか、何が区のため、区民のため、こどもたちのためになるかなというのは、いつもみんな考えているところだと思います。

ただ、ここ光本さんもちょっとご理解いただきたいところなんですけれども、区政委員になったからといって、何を言ってもいいわけでもないし、意見を持たれるのは……

○光本委員 ですから、私の発言の何がいけなかったんですか。

○松田委員 いけないなんて言っていないですよ。

○光本委員 では、なぜ私が……

○松田委員 最後までしゃべっていいですか。

○光本委員 はい、どうぞ。

○松田委員 意見を持たれています。皆さん本当にいろんな意見を持たれています。地域でも活動されています。学校運営にも協力されています。いろんな意見を持っておられます。

ただ、全員、じゃ、思っていることを好き勝手に言ったら区政会議にはならないので、議題があり、案があり、それについてどうしましょうかというふうなのを問うのがこの区政会議だと思っています。なので、もちろん、その一個の議題に、それが議題になった経緯があるわけですね。ここをちょっとみんなで話し合いたいよねといって思われた課題があって、その課題を解決する予算のつけ方ですね。詰まるところ、お金がないとできへんところがいっぱいありますから、この予算のつけ方についての配分を決めるとかそういうのは、やっぱりうちらはできないわけです。せやけれども、ここにはもうちょっと何かやってくれるといいよねという意見は出せるわけです。

例えば今、備蓄のお話ありました。大阪市として用意してくれるところ、プラスアルファ、じゃ、区としてどんなことができるかというのにはなりますけれども、ごめんなさい、トイレの数とかね。やと、ここで見ただけやったら、まあまあそれは少ないよねと、恐らく皆さん思っていると思う。やっぱりちょっとその足りへんところを、じゃ、次年度の予算でもう少し足していただくねとは言えると思うんです。

けど、その、例えばそれ以外のことについてあれも欲しいこれも欲しいみたいなのも出てきますけれども、やっぱり予算を考えた上で優先順位をつけていくということになります。となったときに、さっきの話に戻りますけれども、誰もが好きなことと言っていいわけじゃないですし、この区政会議を会議として成り立たせて、ある程度の結論をつけて終わりたいというのはみんな思っていると思うんです。ご参会の議員さんもそうやと思います。

そうなったときに、支離滅裂で、あっちもこうしてほしい、あっちもこうしてほしい、あれもあれもお金持っていけ、結局何をどうなさりたいのかというのが、1人で15分もしゃべられて長くてちょっとよく分からないというのがちょっとあるんです。なので、もう少し絞っていただくと、もっとみんなに届くと思うんです。すごい勉強されて、もう読んでおられるというのは、大変私も見習わなあかんというのはいつも思うんです。

けど、実際こうやって頂いた資料を見ます。皆さんともいろんな場面で会いますから、いろんなときにいろんなお話しします。あのときのあれこうやったねみたいな話なんかも、もう始終しています。そうなったときに、その意見を、じゃ、次の区政会議に生かそう。今、せんど言うていますがけれども、私は学校協議会も出ますから、学校協議会でこういう区政の意見がありました、学校さんとしてはどうですかというのを、校長の戦略予算も校長先生として取ってこなあかんところやから、そこはもうちょっと区長に言うてくださいみたいな話なんかも、いろいろしているわけです。それがベースにあって、今日があるというふうに皆さんなっていると思うんです。

その中で、やっぱり自由に好きなこと言うんじゃないくて、議題に沿っておのおのの意見をぶつけ合うという時間にしたいなというふうに思っているんで、そこはもう皆さん同じやと思う。

それができるならば、結果、出席率も上がるかなというのが、先ほど議長のお話かなというふうに思います。

前向きな議論をしたいなというふうには、いつも思っています。何か重箱の隅をつついて、あれもできてへんやん、これもできてへんやん、これどないなってるねんというだけではなくて、じゃ、どうしよう、じゃ、こういうのができるんじゃないのという知恵を出し合う時間にしたいなというのはいつも思っております。すみません、ちょっと私も長くなりました。

以上です。

○光本委員 私が好き勝手に発言するのはというふうに言われましたけれども、挙手しまして、ご指名いただいて、発言しております。好き勝手の発言はしておりません。ぜひ訂正いただきたいと思います。

○松田委員 内容についてはです。内容の……

○光本委員 内容についても、この教育行政に関することについて発言しております。そして、これは重要な課題であると思いますし、教育に関することの意見の深度を深めるというか、要は、教育・健康・福祉部会、教育のことだけやっておれないんですよ。それはそのとおりだと思います。ただ、時間も非常に不足しているんです。

なので、その課題の共有をするためにも、教育行政連絡会は公開されることが非常に有益ですし、個別に教育会議が開催されることも有益だと私は意見を述べたんです。その説明をしたんです。どうぞ皆さんよろしくお願いします。ぜひ意見がありましたら、非常に伺いたいと思います。批判も補充も承ります。よろしくお願いします。

○宇田議長 予定時間を過ぎていますが、何かご意見ありますでしょうか。

それでは、一旦こちらのほう終わらせていただきます。

次、議題2について、区役所からの対応方針をお願いします。

○宮本課長 すみません、ちょっとお時間が来ているんですけれども、申し訳ありません。

私のほうから、その他案件としてご説明させていただきます。

まず、アンケートを皆さんにお願いしていたものを集約させていただきました。

こちらにつきましては、何とか催促させていただき、大分無理を言って出していただいた方もいらっしゃるんですけれども、75%集めさせていただきました。

全部説明すると長いので、要点だけ申し上げますと、本会より部会のほうが活発な意見が多く交換されているとか、適切にフィードバックが行われているという回答が多い傾向が出ています。本会のほうにちょっと課題があるのかなというところです。

皆さん、欠席の理由としては、仕事の都合ですとか家庭の都合というのが多くなっています。資料の量ですとか役所の説明時間は、ちょうどよいという回答が多くなっています。

会議に出席しやすい時間というのも、火・水が多くて、金曜日がそれに続くような状況です。

参加しやすい時間帯も、19時から21時ということで、今現状させていただいている時間帯が多くなっています。

会議の時間の長さも、2時間以内というのが最多です。

ワークショップにすると発言する機会があるかなというご意見をいただいております。

自由意見欄としては、区役所の説明が長いですとか、ワークショップ後の発表の時間がちょっと足りないとか、ちょっと今ご案内のありました特定の人だけが話すことがあって、話しにくいというようなことが上がっております。

これらの委員さんのご意見ですとか、議員の皆様からのご助言を踏まえて、我々も各区の区政会議のほうに実際に足を運ばせていただきまして、運営状況の視察ですとか聞き取りとかいうのを踏まえて、今後の東淀川区の区政会議について、方向性の案を作成しております。これが別紙でつけさせていただいているものです。

こちらにつきまして、まず、委員数の見直しを検討しますということで、添付させていただいている、先ほど見ていただいたアンケートのほうで、本会より部会のほうが肯定的な意見が多くなっている。

委員の人数と委員の満足度の関係については、ほかの区の区政会議においても、担当者に聞き取っても同様の傾向があります。ですので、委員数が少ないほうが活性化しやすいのではないかなというふうに考えておりまして、委員数の見直しというのを検討しております。

そこで、地域活動協議会の推薦委員について、今、17地域に2名ずつの推薦を依頼しておりますけれども、1名以上ということをお願いさせていただいて、2名希望されるところについては従来どおりでいけないかなというのを、今、考えているところです。

2つ目の本会と部会の開催方法を検討します、ですけれども、ほかの区では、本会と部会を同日に開催しているという区もあります。そこで、当区でもそういったことができないかという。それで委員のご出席の負担を軽減できないかというのを検討しております。

3つ目、部会制度について検討するというので、他区で、所属部会を決めていない。今、我々ですと、安全・安心と教育と、所属部会が決まっているんですけれども、それを決めずに、そのときに部会を決めると、言っただけというようなやり方を取っている区もありましたので、そういった方法ができないかというのを検討しております。

本会の開催件数というのは、今現在、年間3回やっているんですが、これが適切かということで、これについてもちょっと詰めていきたいというふうに思っております。

議員の先生からのご助言とかもあって、ほかの区でもやっているんですけれども、ファシリテーターの導入ができないかというのを検討しております。現在は、区内の大学に何らかの形でこういったことができないかというのを、今、調整させていただいております。

こういったところをちょっと考えながら、しっかりと改善方法について内容を詰めてまいり

たいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

すみません、最後に、こういう資料を作らせていただいています、運営方針に関する区政会議の質問とか意見について、その事業はどんなものであるかを理解するための一助として、用語集というのは今まで作らせていただいたんですけれども、その第2弾として、運営方針よくある質問とリンク集（FAQ）というのを作成させていただきました。区政会議でよくある質問に対する基本的な回答と、運営方針に書かれている事業に関する内容が書かれているホームページへのリンクを記載しております。メールで送らせていただいたエクセルのデータではそのままホームページにリンクできますけれども、こちらの紙ベースでも、検索画面で用語を入れていただくことによって検索の上位に出てくるといいますので、またご活用いただければというふうに思います。

もし、こうしたほうがもっと分かりやすいというようなご意見等ありましたら、また教えていただければ幸いです。

私のほうからは以上です。

○宇田議長 ありがとうございます。

最後に、本日出席の議員、本日の会議についてご助言などございますでしょうか。

橋本議員、何かありますでしょうか。

○橋本議員 すみません、ちょっとオンラインで、私ご指名いただいたということでよろしいですか。

○宇田議長 はい、お願いします。

○橋本議員 すみません、ありがとうございます。

オンラインからですけれども、今日参加させていただきまして、区政会議について、区役所がより充実したというか、魅力的なものに変えていくことへの調査とかアクションを育まれていっているということはすごく心強く思っています。

何か大学にご相談されているところもすごくいいなと思っていて、学生さんとか、もしかしたら高校生とか若い人たちが参加しても楽しいような、何かそういう会議をコンセプトとかにしてもらっても、そしたら、多分大人の人が参加しても楽しいものになるので、あったらいいんじゃないかなというふうに思います。

また、今日、いろんなディスカッションの意見が出ていまして、出たこと自体はすごくいいなというふうに思っています。やっぱり我々議員、議会は、もう意見がにぎわうときとか、決して心の中で思っていることをためておかずに出すという仕事ですので、なので、ディスカッションが深まるというか、いろいろ意見が出合う、それぞれもちろんいろんな意見もあって、分かり合えるものもあれば、分かり合えないものも、もちろんいろいろあるわけですが、出し合うというのは、一定のルールの下で、すごいよかったなというふうに思っています。

1点だけ、我々議員も気をつけていることですが、なかなか日本の教育でちょっとそこら辺があれなんですけれども、意見を出し合った後、とはいえ、その終わった後にノーサイドといいますか、その意見の擦れ違いが、決して、人間関係の擦れ違いとか人格の否定し合いとかそういったところになっていくと、せっかくの意見が、出さなきゃよかったみたいな形になっていってしまうとすごくもったいないと思いますので、今日、いろんなご意見いただきましたけれども、私は、それぞれ意見をいただいた方たちに本当に感謝と敬意を持っています。

ぜひそれがいい関係性になっていければと願っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○宇田議長 ありがとうございます。

森議員。

○森議員 私からは特になんてですけども、食事も、夕飯もまだの方も大半だと思いますけれども、遅くまで本当に活発なディスカッション、本当にありがとうございます。

以上でございます。

○石川議員 今日もうありがとうございます。

光本委員、また松田委員、ご意見をたくさんおっしゃっていただいたこと、僕らの立場としては、またそれを持って帰って僕らなりに動くこともあったりするところで、また、ほかの委員さんからも、これまでの部会の中だとか、あるいは終わってからですとか、お話しいただくことはいつも大変うれしく思いますので、また、今日言えなかったこと等ありましたら、改めてお伝えいただけたらとも思うところであります。

また、宇田議長も、議長の職、お疲れさまでございました。今日もうありがとうございました。今年度でこれ区政会議は終わりですか。

○宇田議長 今年度は、はい。

○石川議員 また、その中で、できることできないこと多々あったりしますけれども、去年度、武富区長が東淀川区長に就任されまして、それで、今年度から区政会議の担当が宮本課長になってから大分変わったなと、変わってきたなと。これからもまだまだ改善していくというところで、大きく動いているところでもありますので、また委員皆様にも、そのあたりご期待といたしますか、見守ってといたしますか、これからもまた活発なご意見を賜れたらと思うところとともに、ちょうど前田副区長が今年度で、若く見えるんですけども還暦を迎えて、役職定年というところで、もしよかったら一言。地域課長としてもみんなで頑張ってきて……

○前田副区長 いえもう、貴重なお時間です。

○石川議員 拍手で。（拍手）

以上でございます。ありがとうございます。

○笹川議員 お疲れさまです。府議会議員の笹川です。本日もありがとうございました。

今日頂いたこの資料の中に、もう自省しまくるコメントをいただきました。「議員のコメントは不要、時間の無駄、評論家的発言、自分はこうやるという発言が一切ない」ということだったので、自省を増したいと思っております。

ただ、実はこの助言の場なんですよ。かつて僕もいろいろ言っていたりしたときもあったりしたんですが、最後に助言を求められるという立場で、なかなか議論を展開していくというのは難しいなというところで、大阪府政の情報を伝えて、地域の皆さんにフィードバックしていただけたらなと強い思いがありまして、そういったコメントやいろんなことをしてあげたけれども、じゃ、実際動いていないかということ、実はこの区政会議の在り方というのは、もう1年弱前から、区長や課長や議長や副議長と、実は何度も意見交換をさせていただいておりまして、それをこの場でこうやって言うのも何だなというふうに思っておりましたので、なかなか言う機会もなかったんですが、これから皆さんからいただいた意見を、僕ら議員もどうやって、市政や、僕は府議会なので市政ではなかなか反映させることはできない立場ですが、どうやって反映させようとしているのかというのは、お伝えはしていきたいなというふうに思っていますし、皆さんの意見も、もう前向きにやっぱり意見交換していただく場がこの場かなと思いますので、来年度は、ぜひ令和8年の区政方針に向けて、いい区政会議になっていていただきたいなというふうに思いますので、ぜひ今後とも委員の皆様のご協力、ご支援をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今日はありがとうございました。お疲れさまでした。

○ますもと議員 お疲れさまでございます。すみません、もうお時間来ていますので一言だけ。

今回の会で様々なご意見を頂戴しましてありがとうございました。遅い時間にもかかわらず、ご参加いただき、ありがとうございます。御礼申し上げます。

本年度100周年ということなので、区でもしっかりと盛り上げていただきますよう、よろしくお願いいたします。お疲れさまです。

○宇田議長 ありがとうございました。

それでは、ここからは進行は事務局にはお渡ししたいと思います。

○濱係長 宇田議長、ありがとうございました。

これをもちまして、令和6年度第2回東淀川区区政会議を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。